

## イギリス公債思想の一典型 : ジェームズ・ステュアートの場合

|          |   |
|----------|---|
| 著者       | 戒田 郁夫   |
| 雑誌名      | 関西大学経済論集  |
| 巻        | 14  |
| 号        | 6   |
| ページ      | 631-662   |
| 発行年      | 1965-02-20  |
| その他のタイトル | James Steuart on Public Debt.   |
| URL      | <a href="http://hdl.handle.net/10112/15374">http://hdl.handle.net/10112/15374</a> |

## イギリス公債思想の一典型

——ジェームズ・ステュアートの場合——

戒 田 郁 夫

### 一 はじめに

イギリスの公債史を紐どくばあい、その濫觴が一六八八年の名誉革命にもとめられていることは周知の事柄である。名誉革命の財政上にもたらした成果として、Civil List の制定、議会の財政統制権の確立等々が数えあげられているが、就中、この革命によって創設されて新しい制度の核心が国債のそれであった。<sup>(1)</sup>

名誉革命以前においても、勿論、公的借入れが行なわれてはいたけれども、しかしながら、その借債は国王の私的債務の域を出なかった。それが革命後、正確には一六九二年以降、新らしく創設された国債制度にもとずき、あらゆる起債は議会の承認を要し、ファンドは議会によって保証せられるようになり、ここに public ないし national な debt が現出するに至ったのである。

このように、イギリスのいわゆる近代公債はブルジョワ革命を契機として発生し、そのうち約百二十五年間にわ

たつて「ほぼコンスタントな増加率をもって膨張していく」のであるが、<sup>(3)</sup>その原因が一八世紀を通じ数次にわたつて行なわれた戦争であつたことははや周知の事実である。こういう事情を背景にして、一八世紀のイギリスでは公債に関する諸問題が発生し、それをめぐつて公債論議が華やかに繰りひろげられ、公債思想が展開されたのである。

ところで、拙論をしてステュアートの公債思想を「イギリス公債思想の一典型」と名付けたゆえんは、ステュアートの公債思想がヒューム―スミスにつながるころの、いわゆる反公債思想に対立するものであるという点と、更に、彼の公債理論がみずから彫琢した重商主義經濟理論を骨子とする政策体系の一環として位置づけられている点に求められているのである。とりわけこの後者にこそ、ステュアートの公債論ないし思想の特質がもとめられると同時に、かれの公債理論の限界が伏在していると思われるのである。

註(1) 長谷田泰三「名譽」革命の財政史的意義」入『英國財政史研究』(勁草書房)昭和二十六年、所収V四四ページ。

(2) Clark, George Sir, *The Wealth of England from 1496 to 1760*. London, 1954, p. 179.

(3) Hansen, A.H., *Fiscal Policy and Business Cycles*, 1941, p. 136. 都留重人訳『ハンセン 財政政策と景氣循環』(日本評論新社)昭和二十九年。一四〇ページ。

## 二 一八世紀イギリスにおける公債思想の展開

一八世紀イギリスにおける公債問題の所在とそれをめぐる公債思想の展開を瞥見するばあい、われわれは次の事柄に留意すべきである。すなわち、一八世紀全般を通じて考察された公債の諸問題、たとえば、利払いや償還の問題、外債の問題、公債の政治的・社会的・経済的諸作用に関する問題、減債基金および国家破産の問題、その他さまざま

まな問題が論議の対象となつたのであるが、しかしながら、それらすべてを同時代に共通した問題として、形式的に一括して取り扱うのには少なからず疑念の生じるところである。

いまかりに、公債論議のなかでもっとも中枢的な位置を占めていた減債基金の問題をとりあげてみても、一七一六年に創設された第一次減債基金と一七八六年の減債基金は、年々の剰余を国債の償還に充当するという点においては成程両者に共通性がみられるけれども、その目的とするところは、前者のいわゆるウォールポールスタンホープ減債基金では国庫に剰余金を確保することであり、それも増税や経費の節減によつてではなく、低利借換えによる国債費の削減によつて行なわれたのである。<sup>(1)</sup>ところが、後者のいわゆるピットの減債基金は、その制度によつて生じた剰余金を債務の償還に充当し、国債の累積額を削減してイギリスの公信用の再建をはかることがその窮極の目的であつた。そしてこれこそまさに世紀の前半と後半におけるイギリスの財政事情の差異を物語るものである。<sup>(2)</sup>

ところで、公債思想に關しても、一八世紀の前半と後半とはその動向を異にするのである。勿論、そうはいつても、前半と後半とに明確なる一線を劃することが不可能であることはいうまでもない。また同じく思想と称しても、直観に加わるところの理論的裏付けに強弱があり、直観的内容が等しくとも、その骨格たる理論の面で全然相反するものもある。ここでは一先ずそういう側面を捨象して、いわば思想の上面だけを眺め、大体の趨勢を窺うことにする。

世紀の前半においては、公債を金の鉞脈となし、国富の一要素と見做す、いわば公債謳歌論者ともいうべきバークリー George Berkeley<sup>(3)</sup>をはじめとして、自ら作成した国債償還試案に依拠し、「国債は……多年にわたつて生きながらえることができ、また国家破産なる眞の危機を少しももたらさずに国債額を二倍にふやすことさ

えもできる」と主張したフック Andrew Hooke<sup>(4)</sup> として「ツイギリスのような豊かな商業国」の場合には、公債発行の限界が「多くの人々の想像するよりも大きい」とのべ、更に生産的公債の有利な点を指摘するウォールス Robert Wallace<sup>(5)</sup> などの公債樂觀論が支配的であったのであり、むしろヒュームの、公債の政治的諸結果を強調する悲観的公債思想は一八世紀前半の公債思想の潮流からはやはみ出た存在であった。

これに対し、世紀の後半の公債思想の動向はやや複雑であった。勿論この時期の典型はヒュームと同じ系列に位するアダム・スミスの公債思想であることはいうまでもない。彼らに倣ってブラックストーン Sir William Blackstone も公債の経済的弊害について次の様に強調する。すなわち、彼は当時の莫大な国債の累積が、(一)元利支払のための課税によって物価を騰貴させ、(二)商業と製造業に害を与え、そして(三)外債に関する限り、外債保有者はイギリスから支払いの形で正金を持ち出すか、でなければ貸付けの条件として不当な特権を入手するかのいずれかである。更に、(四)内債の場合でも、イギリスの勤勉な人々が怠惰な公債保有者を養わなければならない。つまりるところ国力は財源を先取りする政策によって弱められるのであると。アーサー・ヤング Arthur Young もまたアメリカ独立戦争にもとずく国債の巨額の累積を眼前にして、イギリスの「国家信用の終焉が急速に近づくところ——それは恐らくわれわれにとって幸いであるが——ということを誰しも確信しているに相違ない」と断言し、新規の借入れを避けるために追加的課税を提案したのである。<sup>(6)</sup><sup>(7)</sup>

このように、一八世紀の後半には相次ぐ戦争とそれにもとずく国債の巨額の累積という現実を目の前にして、租税主義思想が優勢を占めたのであるが、他方これと同じ現実から、ジェームズ・ステュアートの公債思想を継承するシンクレア Sir John Sinclair の如き公債擁護論者が一つの脆弱にみえる思想系列を遵守していたのである。

シンクレアは、公債の道徳的および政治的な弊害を認めながら、他方、その経済的效果にも着目しているのが、彼が公債を支持する主要な根拠は純粋に財政上の理由からである。「貨幣がたやすく調達できる時には、こよなく努力すれば大抵成功するであろう。」かくして、公信用の魔術により殆んど信じきれないほど迅速に艦隊は装備され、陸軍は召集される。「しかし、国家は決して借りた金額より一ペニイでも多く払い戻す契約をむすぶべきではない。財政政策は五年乃至六年後に借換え操作を導入できるようにすべきである」とシンクレアはいうのである。<sup>(8)</sup>

さて、右にみたように、一八世紀の前半には公債擁護論者が、後半には租税主義者が支配的になるのであるが、しかし、後半期においてもシンクレアの如き著名な公債主義者がおれば、同じく前半期においても、デッカー *Sh Matthew Decker* やフルトン *William Pultney* のような租税主義者もいるのである。したがって、ここから前半を公債主義の支配した時期、後半を租税主義の優勢な時期と規定することは余りに単純すぎる区分であろう。

ただここで触れておかなければならないことは、一七世紀後半に起ったイギリスのブルジョワ革命によって絶対主義国家の収入体系が瓦解したまま、それに代るべき新たな収入体系の未完成であった時期に、他方、内外ともに多難な問題——外にはフランスとの対抗、内にはステュアート王朝復辟事件等等——を抱え、多額の経費を必要とする時期にあたって、誕生もない初期ブルジョワ国家の当面した問題は、何よりもまず財源を確保することであった。ヘクシャーとは異った意味でのフィスカリズム *fiscalism* の優先<sup>(9)</sup>、これこそ一七世紀末から一八世紀前半にかけて継承されたイギリス財政の中心課題であった。そして租税か公債かという問題は、このようなフィスカリズムの下での択一手段にすぎなかつたのである。<sup>(10)</sup> ヒュームやスミスが攻撃した真の目標は、公債に集約されているこ

のイギリス・フィスカリズムであり、他方、ステュアートの擁護したのも、まぎれもなく同じイギリス・フィスカリズムであった。

註(1) Hargreaves, E. L., *The National Debt*, London, 1930, p. 22.

(2) 一八世紀前半のイギリス財政史を特徴づけるのは「財政改革の父」the father of financial and fiscal reform と称せられてゐるウォールポールの治政時代(1714—42)である。彼が着手した幾多の財政問題のなかで、減債基金と内国消費税法案(1733)とがなかならずく著名であるのは、それが当時の財政事情を好く反映しているからである。

減債基金の創設された一七一六年といえはあのスペイン継承戦争の終焉して間もない時期である。平和が回復したにもかかわらず、戦時に行なわれた重課税は軽減されそうにもない。それどころか、戦時中に新たに起債された約三千六百万ポンドの国債の利払いという危介な問題が加わつたのである。それ以前においても、年々増加の傾向を辿つてゐた国債の負担は、主として地租と消費税でまかなわれていたので、地主階級や貧しき大衆の間ではその負担に対する不満の声がたかまつて來ていた。

このような事態に直面して、政府は公債保有者の利子所得の課税によるか、もしくは公債利子の切下げによるか、いずれか一方の方法によつて年々の政府債務の負担を削減しようと考え始めていた。その間、the landed interest と the moneyed men との間に論争が斗わされたけれども、結局、政府は一七一四年に国債の利率を六%から五%に引下げることにおごむき、かくして the moneyed men は、間接的ではあるが、初めて政府の経費を分担するようになったのである。これが機縁となつて、国債の累積額を徐々に削減するため、国庫に余剰の見出されるまで更に国債の利率を引下げるべきだといふ意見がはじめ、やがてこの着想は人気を得、ここに一七一六年減債基金が設定されたのである。低利借換えと結びつけられたこの制度は、租税負担を軽減するものではなかったが、もしもそれがなかったならば惹起したであらうと思われ負担の急増を緩和したことである。(Shehab, F., *Progressive Taxation*, 1953, pp. 21—23.)

しかしながら、ハミルトン Hamilton がふうように「減債基金が国債の償還に果たした役割はわずかに平和時においてであり、戦時には何事も果をなかつた。」(Shirras, G. F., *The Science of Public Finance*, London, 1924, p. 492.)

政府の経費が年々増加する一方、スウェーデン継承戦争とその余波で既に無課税品はなく課税しうるものは悉く課税され、(Shehab, *op. cit.*, p. 24.) これ以上他に財源を求める余地のない時期にあつて、この基金に目がつけられたのは自然の成行きであつた。一七二七年以降、この基金は除々におかされていった。「一七三三年に、ウォールポールは一シリング下げた地租を再び二倍にすることをかけて、current liabilities を償わんがため減債基金——その時百二十万ポンドに達していた——から五百万ポンドを募集した。地獄におさむることはやめしむ。一七三四年にその基金の全額が流用され、そして次の二年たつてそれは先取りられ、抵当に入れられた。減債基金は、終に本来の利用から悪用され、國債の解消に使われる代りにその年の current service の基金となつた。」かくてフライヌ博士がのべたように、「聖なる祝福は早々とそして残酷にもそれ自身の生みの親の手で抹殺されたのである。」(Buxton, *S. Finance and Politics: An Historical Study 1783—1885*, vol. II. (in 2 vols) London, 1888, pp. 207—208.)

フライヌ博士のインスピレーションによつて復活されたといわれるビットンの減債基金もまた同じような運命の道程を歩むのであるが、「七年戦争とアメリカ独立戦争によつて、完全なる償還が殆んど不可能にみえるだけでなく、国家破産の危機を醸成するほど國債が累積」し、(Hargreaves, *op. cit.*, p. 65.) その結果、一七八一年に起債した國債の発行総額が二十万ポンドであつたのに、國庫に入った金額がその約半の十二万ポンドにすぎなかつた程、この國の信用は著しく悪化してつた。(Hirst, F. W., *The Credit of Nations with Special Reference to the Debts of Great Britain, Germany, France, and The United States*, Washington 1910, p. 19.) この有名な著書の事情を反映し、「この基金の窮極の目的は何よりもまずイギリスの公信用の再建にまかされたのである。」

- (6) 彼の主張は “The quærist, containing several queries, proposed to the consideration of the public. Dublin, 1735.” の中で収められてゐる。 Cf. Hargreaves, *op. cit.*, p. 74.
- (4) *An Essay on the National Debt and National Capital*. 1750——quoted by Hargreaves, *ibid.*, p. 78.
- (5) *Characteristics of the Present Political State of Great Britain*. 1758——quoted by Hargreaves, *ibid.*, p. 77.
- (6) *Commentaries on the law of England*. 4 vols. 1765—69——quoted by Hargreaves, *ibid.*, p. 76.
- (7) *Political Arithmetic*. Part II.——quoted by Hargreaves, *ibid.*, p. 82.
- (8) *History of the Public Revenue of the British Empire*. 1785—9——quoted by Hargreaves, *ibid.*, pp. 83—84.



(9) 絶対主義時代におけるフランスの産業規制が、実は国家それ自身のための大きな財源の創出にあり、ヘクシャーがこれにフィスカリズムという冠称を与えてコルベールテイズムの特徴にあげていることは周知の事柄であるが、(Heckscher, E. F., *Mercantilism*, tran. dy Shapiro, M., revised edition, edited by Soderlund, E. F., Vol. 1, p. 178.) コルベールテイスカリズムはそれとは異なり、たんなる国庫優先主義を指すものである。つまり、政治と経済の結節点である財政における国庫優先主義とは、政治の経済に対する優位の別の表現でもある。

(10) 生成期のブルジョワ国家はその脆弱な信用を基礎とする債務の途しか選ぶことができなかった。まことに、ハンセンのいうように、一八世紀イギリスにおいては「国家による借債は、……理論的原則の問題ではなくて、きびしい実践的必然の問題であった。」(Hansen, *op. cit.*, p. 135. 邦訳一三八ページ)

### 三 ステュアートの公債論

ジェームズ・ステュアート(1713—80)の主著である『政治経済学原理<sup>(1)</sup>』は彼の一八年間にわたる苦心の作である。<sup>(2)</sup>これは「人口と農業」「トレイドとインダストリ」「貨幣と鑄貨」「信用と債務」および「租税」の五篇からなっているが、このうち第一篇と第二篇が『原理』の中核をなしていることは周知の通りである。

センもいうように、「ステュアートの財政論は彼の流通理論と密接に結びついており、また事実それは本質的に流通理論から派生したものである。」<sup>(3)</sup>したがって、ステュアートの財政論の特質は、『原理』の理論的骨子を明らかにすることによっておのずから浮彫りされてくるのである。経済理論のすぐれた分析は、既に先学の手によって数々の成果が挙げられているので、<sup>(4)</sup>ここではそれを援用し、ステュアートの理論の骨子と性格を摘要しておく。

『原理』の分析の主たる対象である近代社会<sup>(5)</sup>においては、人口の問題が同時に仕事の問題であることを把握する。ステュアートは、近代社会における人口の法則の解明を通じて近代的生産力と近代社会の展開過程を明示するので

あるが、そのスムーズな展開——ステュアートの言葉によれば、「仕事と需要とのバランス」balance of work and demand——には、常にステイツマンの慎重な指導による有効需要の創出と確保が必要であった。<sup>(6)</sup>ここからステイツマンの統制<sup>(7)</sup>は、「貿易・貨幣・信用・租税などの諸方面にわたって単純から複雑までの諸段階をふくむ、有効需要の創出・維持のための巧緻な政策体系となつて現われ」<sup>(8)</sup>てくるのである。雇用<sup>バランスマ</sup>差額<sup>エンフイメント</sup>の不利な成熟せる経済、すなわち、ステュアートの第三の段階——外国貿易の消滅した国内交易の段階<sup>(9)</sup>——では、とりわけこの有効需要の創出（信用の拡充と財政支出とに依る）が肝要となつてくる。

さて、このように「有効需要の創出・維持のための」政策体系の一環として位置づけられるステュアートの公債論は、公信用の経済的社会的諸作用から始めて、公債発生史、英仏両国の公信用の現状と比較の研究、次いで信用拡充と債務の累増に伴う諸帰結、そして国家破産に関する論究をおこない、最後に起債および償還の方法に触れている。

拙稿では限られた紙幅の都合上、ステュアートの公債論の特徴をなしている、公債の経済的機能を中心にして論述し、その基本性格を浮彫りする積りである。

ステュアートの公債論が、公信用論として取扱われてきているのは、ステットナーのいうように、「信用が社会にとつて資産——すなわち進歩の手段の一つ——であるという彼の見解から来ている」<sup>(10)</sup>ためであるのかどうかはさしておき、それが彼の信用理論の一部として導入されていることは確かである。

近代社会の経済発展には、インダストリーの生産した商品の流通を促進するところの媒介物として、適切にして充分なる貨幣量が必要である。ところが、本位貨幣である金属貨幣だけでは経済発展に見合う充分な通貨量を

供給することができない。「金屬類を流通させるにすぎないような諸国民は、インダストリーを金屬量の割合にとどめる。」(vol. I, p. 366) インダストリーを發展させるには、インダストリーで産出される商品の有効需要がなければならぬ。その為には金屬貨幣に加えて、信用貨幣が補足され、需要に相應する量の貨幣が流通しなければならぬ。ここに信用が設定される。人々はいまや土地・家屋・資本を担保にして貨幣を借り入れる。このようにして、信用は流通を促進し、社会のインダストリーとトレードの發展に寄与するのである。

私信用がインダストリーとトレードの發展の副産物であるように、公信用もまた近代社会の副産物である。

公信用の發生は戦争を原因とする。「国家は私人と同じく惡徳を有する。公的潤沢は公的危急に順応させるべきである。しかしながら、われわれは、国家の安全にかこつけて、野望が公共心を裝い、国民の憤りを鼓吹するのをしばしばみるではないか。ここから戦いが起り、戦から費用が生じる。Hence wars, from wars expence. 頼るべきは信用であり、貨幣は借入れられ、債務は契約され、増税がおこなわれる。」(vol. II, p. 444.)

## 1 公債の保有

それでは誰がこのような公債を引き受けるのであろうか。

「貸し手の元にある遊休貨幣は、支出を超える所得から生じるか、もしくはわインダストリーの利潤から生じるかのいずれかである。」(vol. II, p. 449.)

戦費の調達を公債にもとめ、「それが国内に留まるならば、あらゆる流通部門を盛んにするであろう。そしてこの追加的な貨幣量を必要とする危機がすぎ去ったとき、余分な通貨は貨幣利益 *monied interest* の手に滞留するであろう、そして更に多くの債務を契約するための新しい資金を形成するか、さもなければそれは以前に溶融された

財産の購入に向けられるであろう。またそれによって新規に固形されるであろう。」(vol. II, p. 444.)

「貸付けはその所有者が実現したいと望んでいるところの遊休貨幣 money stagnating によって満されるのである。もしも彼がヨリ有利に実現することができないならば、彼はそれを政府に貸付ける。もしも彼が有利に実現することができれば、彼はそれを貸付けないであろう。」(vol. II, p. 450.)

「公信用の確立は二大階級の間<sup>(12)</sup>に互恵的な善意の感情を大いに導入し、そこから階級間のバランスを保持するのに役立っている。」(vol. II, p. 446.)

右の章句から公債保有者の性格を描きだせば、彼らの手元には彼らの経済活動に必要な貨幣を超える余分な貨幣が滞留しており、したがってその投資機会を常に求めている階級に属する人々である。ステュアートが the monied interest を、たんなる貨幣所有階級のことではなく、手持ちの貨幣をトレイドやインダストリーに投資したり、土地や債券の購入にあてて、そこから年々の所得を引出している人々と理解していることと照らしあわせ、<sup>(11)</sup>彼らを貸付貨幣資本家と見做してもあながち誤りではなからう。<sup>(12)</sup>

## 2 公債の経済的機能

公信用も私信用も流通を促進するという意味において、同じ機能を有するものであるが、しかしそれらが全く同一であるというのではない。<sup>(13)</sup>第一に、公債は私債の場合と異り、償還の義務を負わない、つまり債務の償還は政府の任意によるものであること。<sup>(13)</sup>第二に、「私債は債務者にとって利害が単純にして複雑でない。ところが、国家のそれは極めて複雑であるので、それが市民に負っているときには、全体として負担であるよりむしろ利益である。ただし、それは個々人に新らしい流通部門をつくり出し、一般的基本財産から何ものも奪い去らないからである」(vol.

このように、公債に流通促進作用のあることを認めるステュアートは、更にステイツマンの指導如何によつてはそれが経済の平衡輪としての機能を果すと考へている。<sup>(14)</sup> すなわち、ステュアートが近代社会の發展段階に依じて、異つた經濟政策体系を提示したように、公債の發行もまた特定の時代のトレイドの状況に依じておこななければならぬと認識していた。仕事と需要との調和した、いわば完全雇用の時期に公債を發行することは民間の資金需要を圧迫し、その結果、利子率を引きあげ、トレイドに悪影響を及ぼすであろうから、かういふときには政府は借入れを避けるべきであるが、これに反して社会に失業の存在するときには公債は、遊休貨幣を吸収し、その支出を通して「新しい流通のはけ口に投じるといふ立派な効果をもっている。」(Vol. II, p. 422)

かくして、公債がその經濟的機能を最高度に發揮するのは、ステュアートによると、經濟が沈滞し、失業と外国貿易の不振な時期、すなわち既述の国内交易の段階である。<sup>(15)</sup>

### 3 公債の社会的機能

さて、次に公債の社会的機能について簡説すれば、公債の累増が、利払いを通じて現存の社会構造を崩壊せしめるであろうという理由から公債を拒否したヒュームと異り、ステュアートは、公信用の膨張によつて「国内の富のバランスの振動」をつくり出し、そこから公債保有者の地位の強化されることを認めるが、しかし、信用それ自身の膨張は、元來流通不能の固形財産を実現するものであるから「いわば不平などの原因そのものを溶融し、そして富を平等にする方法である。」(Vol. II, p. 367.)<sup>(16)</sup> 更に、もう一つの公債の社会的な機能は、社会の各階級間に横たわる社会的障壁を破壊することである。ステュアートにとつても、富の移転にともなう社会構造の急激な変化は、

これを認めることができなかつたのである。

これまで問題の対象にして来た公債は、内債でかつそれによる貨幣が国内で支出されることが前提とされてきた。それが「もしも国外へ送られるならば、その不足をみたすために、もっと多くの財産が溶融されなければならない。」(vol. II, p. 444.) そしてその場合、富のバランスは外国に有利な状態になる。他方「もしも貨幣の不足から、すなわち不十分な流通から、国内で高い利子がつづけば、(外国から)借入れることはその国の利益である。……けだし流通が充分でないかぎり、すべてのインダストリーは衰退するであろうから。」(vol. II, p. 451.) したがって公債が全体として利益であるという場合のそれは、ステュアートにとっては、特別な事例を除いて、内債を指しているのである。

#### 4 公債の限度

では一体、内債であれば、政府の借入れは無限に続けて行くことが出来るのであろうか。ヒュームやスミスの危惧とは反対に、ステュアートは次のように言明する。「公債は何人の想像をも遙かにこえて増加して来た。偉大な人々は一億ポンドの公債の諸帰結に関して明らかに誤りであると思われる予言を行なってきた。そこで多くの人は次のような結論を出した。すなわち、何らかの予見し難い偶発事件によってその組織がこなごなに打ち砕かれるまで公債は増加し続けるであろうと。私はこれまで、それが恐らく永久に続くであろうとすることを示したいと思いつけてきた。だが悲しい哉、一つの決定的な組合せがそこでおざりにされていたのである。そしてこの組合せがとり入れられたので、この学問の最も重要な問題、すなわち公信用の正確な限度を決定すべき方法を解決するために一つの論拠としてそれが役立つものと思う。その解とは、公債が自国民に負っているかぎりは、いかなるもの

であれ、それがどれ程増大しても、そのためにいつか公信用が弱体化するということはないであろうということ、これである。」(vol. II, p. 463.)

理論的には公債の限度を無限と主張することはできても、<sup>(17)</sup> 実際問題として、どの程度の額まで公債を発行できるかということが問題となる。なぜなら、償還の任意である公債であっても、その利子は支払われなければならないからである。そしてその利子費の財源が窮極的には租税である限り、公債の発行額は、利払い財源たる租税の調達額によって限定されるであろう。<sup>(18)</sup> 他方、徴税額にも実質的な限度がある。<sup>(19)</sup> それ故、もしも政府の租税収入によって利子費をカバーすることができなければ、国家は破産に直面するであろう。

## 5 公債の償還

もっともステュアートは彼の理論的見地から、内債の累増が必然的に国家破産に通じるとは考えておらず、したがって償還が常必要であり、またそれが望ましいとは思っていないけれども、公信用の基礎である国民の国家に対する信頼 *confidence* <sup>(20)</sup> を育成し維持するために、公債管理政策の一環として償還に関する政策を提示している。

すなわち、資本が不足し、「人々の精神が全く元本の支払いに関心<sup>イニテリ</sup>のあった」(vol. II, p. 359.) 時期には、急速なる償還が望ましく、他方、資本が潤沢で、「元本は今やそれのもたらす利子に比例した価値しかもたない」(vol. II, p. 361.) という考えが支配的な時期には、公債管理政策の目標を利子率の安定におく方がよい。(vol. II, p. 359.)

このようないわば動態的な公債政策はとりわけ戦後の公債の処理に関して、古典派と対照的な見解を示すものである。古典派公債論では、公債が資本蓄積を阻害するという経済的見地と、他方では、一旦緩急の際の準備のため

という財政的見地から、公債の即時償還を主張するのに対して、ステュアートは償還よりも増税を唱える。すなわち終戦により国家の費消が急激にストップすると、その結果、商品取引量が減少し、通貨量は国内での取引必要量を上回り、余剰貨幣が著増する。このような時期に償還が行なわれても、通貨量を増やすばかりであって、必要な有効需要の増加には殆んど役立たない。「なぜなら、一般にみて、資産を証券の形で保有する人々は、予期せざる時に入手した貨幣を浪費する風がみられないからである。反対に、彼らは普通の収入の範囲内で上手に暮らしているといつてよいようである。」したがって、余剰貨幣を吸収し、それを財政支出の形で新しい流通のはけ道へ投じ、有効需要を促進してトレイドとインダストリーの調和を図るための手段として課税の増徴が提唱されたのである。(vol. II, pp. 477—8.)

さて、ステュアートの償還に関する見解は、古典派のごとくそれがあらゆるものに優先するのではなくて、トレイドとインダストリーの調和という社会の最高目標にてらしあわせて行なわれるべきものであるが、結局かれのそれに対する基本的態度は、「もしも長い間存在した多額の公債が一度に全部償還されるならば、それはつねに不都合を伴うところの急激な変革 a sudden and a violent revolution を招来するであらう。」(vol. II, p. 474.) ということにつきる。

ところで、この基本的態度を反映したものに減債基金制度がある。本来この基金は公債の償還に充当されるべき資金の蓄積を目的とするものであるが、ステュアートによれば、それは政府が有利な条件で借入れることのできるようにするための有用な手段であった。(vol. II, p. 467.)

こういふふうに、償還の必要性を余り認めないステュアートにあっては、元本の償還よりむしろ利払いの問題が



公債管理政策の要諦となる。ただし、「公債が永年にわたって利子で支払われる場合、人々は元本のことを全く忘れてしまふ」(vol. II, p. 440.) からである。かくて、規則正しい利払いが公信用に対する人々の信認を一段と高め、新しい政府の借入をたやすくする。もっとも、これは内債に関する場合であつて、外債については事情が異り、その適切な管理がなければ、公信用を悪化させる可能性のあることをステュアートは指摘する。(vol. II, p. 463.)

註(1)フルタイトルは「*An Inquiry into the Principles of Political Oeconomy: Being an Essay on the Science of Domestic Policy in Free Nations. in which are particularly considered Population, Agriculture, Trade, Industry, Money, Coin, Interest, Circulation, Banks, Exchange, Public Credit, and Taxes.* by Sir James Steuart, Bart. 2 Vols. 1767.

拙稿で利用したテキストは学史学会の翻刻版である。以下の引用では著者名および書名をすべて省略し、巻とページ数を記す。

(2)ステュアートが政治経済学の研究に着手したのは、彼の流寓時代の初期である一七四九年であるから、『原理』の完成までに一八年の歳月を費したことになる。

『原理』の主体をなす第一篇と第二篇は既に一七五八年までにチュービンゲンで完成し、第三篇も一七六〇年には脱稿していた。拙論の分析の対象である「信用と債務」および第五篇の「租税」、すなわち彼の財政論にほぼ匹敵する部分だけは、彼が一七七年にわたる亡命生活に別れを告げ、母国に帰ってから仕上げたものである。入拙稿「サー・ジェームズ・ステュアート——その人と時代背景を中心として——」(『關西大学経済論集』第八卷第二・三合併号)八五、八九ページ参看V

(3) Sen, Samar Ranjan, *The Economics of Sir James Steuart*. London, 1957, p. 106.

(4) 小林昇、田添京二、川島信義の諸氏による一連の労作。

(5) 「自由社会」と同義異語。それを内容規定すれば、貨幣経済社会であり商業社会である。

(6) 仕事と需要の調和した「幸福な国家はステイツマンの配慮による以外支えることができなう。」(vol. I, p. 223.) 「人

民の漸増が働<sup>hand</sup>き手に対する需要に比例している間は、仕事と需要とのバランスは正確に維持される。しかしすべて成長 augmentations は最後に必ず停止するに至るので、これが起ったとき、多かれ少かれステイツマンの怠慢や暴威もしくは突発的な変革の後を追うてをまをまな不都合が続発する。」(vol. I, p. 225.)

(7) 「自利心 self-interest ……は自由なる人民を彼らの統治に關して立てる計画に同意させるため、ステイツマンが利用すべき主要なスプリングであり唯一の動機である。」(vol. I, p. 162.) 「各人は公共 the public に關することでも、自分の利益をもとめて行動すべきである。……公益 public good を形成するものは、それぞれの私益 private interest の組合せである。」(vol. I, p. 164.) そして、「これを促すのがステイツマンの義務である。」(vol. I, p. 482n.)

このように、近代社会の成員は自利心を媒介として私益追求に専念すべきであり、むしろ公共心 public spirit は彼らにとって余計なもの (vol. I, p. 164.) とみなされている。したがって、その場合の統制も、自由なる成員の自利心を利用する間接の統制である。

(8) 小林昇『経済学の形成時代』(未来社)一九六一年、六五ページ。

(9) この段階では、第二段階における有利な外国貿易が貨幣の国内流入にもとずく奢侈的消費の増大とそれに伴う国内の一般的物価の高騰によって失われ、交易条件が悪化する。かくして前段階における順なる雇用差額が逆転する。(vol. I, pp. 212—213.)

(10) Stettner, W. F., Sir James Steuart on the Public Debt. (*The Quarterly Journal of Economics*, Vol. LIX, No. 3, p. 454.)

(11) Vol. II, p. 447.

(12) ここでは、貸付貨幣資本家とは、他人に貸付けて利子を取得しようる状態にある遊休貨幣の所有者のことであって、彼らがトレイダーやインタストリイに従事している者であれ、また地主であれ、その所属すべき階級の区別は問わない。事実、オーストリア継承戦争中、それまでの三特権会社に依存していた借入政策は、直接民衆から公募する方法に切り換えられ、抽稿「ジェームズ・ステュアートの公債論(其の一)——イギリス公債論史研究の一齣——」(『関西大学経済論集』第十巻第六号)四七ページ参看、一七六一—二二年、すなわち七年戦争の末期には、widow, spinster, clergyman, colonel don, naval officer, yeoman, corset-maker, distiller, brewer, sugar-refiner, domestic servant, doctor of divinity

- (Carter, Alice, *Dutch Foreign Investment, 1738—1800. Economica, Nov., 1953, p. 334.*)、一七八一年以降には、貴族・地主・法律家、引退した商人、および裕福な諸階級の寡婦や未婚婦人によって公債が保有されるようになった。八中川敬一郎訳『T・S・アシントン 産業革命』(岩波書店)一九五三年。八ページ。√しかしながら、当該資本家の典型的な存在形態はやはり大商人であった。
- (13) 本来「信用は借入れた金の利払い能力に比例する」(vol. I p. 519.)ものであるから、むしろこのメルクマールこそ信用の基本的要件をなすものである。
- (14) Cf. Steiner, *op. cit.*, p. 456.
- (15) 勿論、第一期の幼稚交易の段階でも、原理的には公債はその経済的機能を十分に發揮するであろうが、しかし、この段階では、いまだ銀行を媒介として財産を溶融する方法が発見されていなかったため、通貨量は不足し、従って政府の貨幣需要がトレイドとインタストリーの資金需要を圧迫し、利率の上昇を通じて経済発展を阻害する傾向があった。(vol. II, p. 361.) それ故、公債の経済的機能は著しく弱められたであろう。ちなみに、アシントンによれば、イギリスにおいて貨幣の供給がその需要を上回り始めたのは、やうと七年戦争の時からであると。(Ashton, T. S., *An Economic History of England: The 18th Century*, London, 1955, p. 198.)
- (16) 「確かに、土地財産を獲得する誘惑は非常に大きい、とりわけ貨幣利益にとつては。他方、錢入れに資金を入れて人々の安楽と富裕は、多くの地主の目的には極めて魅力的に映る、とりわけ彼らが土地の所有ゆゑに重税を支払っている時期には。」(vol. II, p. 446.)
- (17) 内債の累積過程は社会の各グループ間の富の移転にすぎない。「国民の全所得は、ある債権者グループから別の債権者グループに移り、ステイツマンは依然として彼ら債権者者の利益のためにその管理を行なうから、永久に変動しつづけるべきである。」(vol. II, p. 629.)
- (18) Vol. II, p. 453. Cf. Sen, *op. cit.*, p. 110.
- (19) Vol. II, p. 350 & 626.
- (20) Vol. II, p. 349.

#### 四 戦後におけるステュアート公債論研究の動向

「ほんとに二、三の例外を除いて、大方の学説史はステュアートの原意も確めずに、……孫引きでお茶を濁していた」わが国における戦前のステュアート研究も、戦後様相を一変し、近年めざましい成果をあげていることは既に周知の事柄である。公債論という特殊理論の分野でも、わが国における戦前の研究の中には、ステュアートをヒュームと同じ系列の反公債論者にみたとするといふ御愛嬌もみられたが、<sup>(2)</sup> いまではステュアートといえ、<sup>(1)</sup> 誰しも公債擁護論の第一人者に挙げる程の確固たる地歩を築きあげている。このように、ステュアートの学説史上における復活と、財政論史、とりわけ公債論史上における市民権の獲得に声を大にして宣伝したが、周知のように、ステットナーとセンであった。

さて、ステットナーは問題の論稿「サー・ジェームズ・ステュアートの公債論」の中で、次のような極めて現実的な問題意識をもってステュアートに接近する。すなわち、今次大戦中驚異的な累増をみた公債の戦後処理の問題について、大きな関心が寄せられているが、それは歴史上比類のないものではなく、一八世紀の大英帝国で既に例のみられるところである。当時の公債の累積が経済に及ぼした衝撃は現代の比どころではない。「事実、多くの点で、公債こそイギリスが大陸諸国を追いこして急速に通商産業上の優位にのぼった理由を解く鍵を与えるものである。<sup>(3)</sup>」ここから、ステットナーは、ステュアートのみが一八世紀におけるイギリスの信用の発達と役割を理解しかつ認識していたこと、<sup>(4)</sup> 第二に、彼の公債思想と新しい公債思想との間に親近性のあることを解明しようとした。公債に流通促進作用と経済均衡作用のあることを認めるステュアートの公債理論は、公債の累積や償還、および公債

の限度などなどについて、古典派の見解と全く対立するものであるが、ステットナーの評価によれば、古典派の公債恐怖観こそ偏見 *one-sided way* に満ちたものであって、「一八世紀を通じ、とりわけナポレオン戦争後、グレイト・ブリテンにもたらされた富と所得の物凄い成長のように、将来の重要な発展を予見する能力のなかったことを彼らに負わせるのは公正ではないであろうけれども、彼らが歴史上の諸事件から学ぶことを頑強に拒んだことは彼らにとって不利だと思われるに違いない。そしてこのことは彼らの同時代人の一人、サー・ジェームズ・ステュアートの示したヨリ深い洞察力と理解力に照らして特にそうである。」<sup>(5)</sup>

こういう風に、ステュアートの再評価を叫ぶステットナーのステュアート観を更に徹底させたのが、インドのステュアート研究者、S・R・センであった。彼によるステュアート研究の窮極の目的は、従来のステュアート研究者の誤ったステュアート観を是正し、経済思想の文献に存在する重大なギャップを埋め、学史の芥溜に投棄されていたステュアートを掘りおこし、永遠の生命を賦与することにあつたが、ここではこの点を看過して、ステュアートの財政論に関するセンの見解を摘出してみよう。

センは先ずステュアートの財政論の特徴にふれ次のようにいつている。ステュアートの財政論は本質的にかれ独自の流通理論の派生物であり、経費、公債、租税はすべて多かれ少なかれ補完的である。ステュアートによれば、国家の手中に入る貨幣は、借入れにしろ、課税にしろいづれの形をとろうと、すべて費消され、その結果一國の流通は増加し、雇傭も増え、富の移讓がおこるので、したがって政府借入の作用と課税の作用に関する研究は同時に経費の研究を含んでい<sup>(6)</sup>ると。

ステュアートの財政論の特徴をこのように指摘したのち、センはこれを評注してい<sup>(7)</sup>う。

「ステュアートの財政論は彼の論叢のなかでもきわめて独創的なものであろう。彼の着想のうちそのいくつかは事実ひじょうに新奇であり、したがってそれは同じ時代の大部分の人々から幻想的とみなされていた。機能的政治の時代においてさえも多くの人々からそう思われるかも知れない。結局、それはすぐれて非正統派的財政である。けれどもそれはすべて彼の流通理論から全く論理的に導き出されるのである。」

「彼より前の時代に財政に関する文献が可成り大量に欠けていたということはない。……しかしステュアートの前には、彼のように特定の視角から課税問題をみたものは一人もない。課税に関する論述だけに限れば、彼はそれ程多く新しい天地を開拓してはいない。しかし、課税を政府の借入れと支出にむすびつけた方法、とりわけ彼が政府の借入れに重要かつ積極的な役割を付したことは、全く新しいものであった。」

「A・P・ラーナーの機能的財政に関する章句は殆んどステュアートの祖述であるといっても大して誇張にはならないであろう。」

「公債、租税および信用の史的研究もまた、ステュアートの樂觀説の方が、実際にヒュームやアダム・スミスの悲観説よりもいっそう真実に近かったことを明らかにしている。」

「結局、政府借入れ、課税および支出は相互に補完し合い、また流通を支えるのにも役立つということ、更にそのうちのどれを急激に削減しても国民経済にマイナスの効果を及ぼすであろうというステュアートの考えは今日の見解にちかい。」

「財政政策は、経済のバランス・フィールとして働くことに目標をおくべきであるというステュアートの全般的な断定（古典派の望んだような年々の收支均衡に目標をおくのと異なり）もまた、著しく現代的である。」

課税と借入れの目的を貨幣の調達から解放し、それらをもっぱら完全雇用を維持し、インフレーションを回避するための、すなわち、經濟統制の手段として見做す、ケインジアンであるラーナーの機能的財政論を二〇世紀におけるステュアート理論の再版とまで極言するセンに對し、わが国で最初に本格的なステュアート財政論の研究<sup>(9)</sup>に立ち向われた木村元一教授は、次のようにきびしい批判を展開している。

ケインズ理論とステュアート理論が親近性をもつのは、有効需要の不足という共通の事実に胚胎するが、現象面における共通の事実たる「有効需要の不足」の背後には、まったく異った歴史的地盤のあることを、センは見失つて無難作にケインズとステュアートを結びつけようとしている。だが、ステュアートの問題にしたものは「インダストリー」作出のそれであり、ケインズやラーナーの「公共支出政策」および「機能的財政」での問題は、「完全雇用」のそれであつた。すなわち、ステュアートにあつては、怠惰癖のある自給自足的生産者としてのレイバーを商品生産者に転換し、かつ近代的な雇傭労働にくみ入れることが肝心の課題であつた。他方、ケインズやラーナーの課題は、既に雇傭関係にはいつている労働者の失業（いわゆる非自発的失業）をいかに解決するかということであつたのであると。

そしてステュアートの公債論そのものに対する評価として、教授は、きわめて動態的な貨幣信用理論の上に立っている彼の公債論は、あたかもケインズの理論を思わせるものがあり、その点に関する限り、公債を資本の蚕食とみたアダム・スミスの公債論に優っていると断言し、更に近代公債の發生史論との関連においても、ステュアートの公債論の方がスミスのそれよりもすぐれているということを示唆して居られる。<sup>(10)</sup>

加えて、教授の指摘するところによれば、ステュアートの財政論の構成はスミスなどにみられる経費・租税・公

債」といふ体系的な三分割法——財政を家計的にみることのひとつのあらわれ——ではなく、公債論が『信用および債務』の篇の一部に編入され、しかもそのなかで非常に多くのページが租税にあてられているが、これは、スミスやユースチの財政論と比較して、体系的に不均整な感を抱かすけれども、租税が公債を契機として発展したという歴史的発生過程をそのまま体系化したものであって、この歴史的過程に即応せんとする現実的態度と、きわめて積極的な流通原理ならびに一國の經濟を他國のそれとの比較において考察する動態的バランスの原理がその財政論、とりわけ公債論の中に反映し貫徹されているのである。<sup>(11)</sup>

さて、右にあげた内外三人の代表的論者の所説から、近時におけるステュアート公債論の研究動向を探窺してみたいが、そこでの共通せる論定は、ステュアートとケインズの理論との間に類似性——歴史的地盤の相異という限定を一応考慮に入れたとしても——のみられること、とりわけステュアート独自の理論にもとづく公債の經濟的機能に対する積極的容認が彼の公債論をしてスミスのそれよりも前進せしめていること、これである。

ステットナーやセンのステュアート讚美論には、ミックのいう「學說史上における最近二十五年間の復興<sup>(12)</sup>」と大いに關係のあることはいうまでもないが、しかし兩者の間には、問題意識の面で異同がみうけられる。前者では、戦時中累増した巨額の公債処理に關連して、古典的公債思想に心を奪われているアメリカ合衆國の國民の公債恐怖心を緩げ、公債は經濟の發展に資すこそすれ、<sup>(13)</sup>それを阻害する恐れ的全然ないことを説得しようとするものであり、<sup>(14)</sup>他方、後者は、怠惰な独立生産者の多い後進國インドの開發を、スミスではなしにステュアート方式によって行なうべしとする意図をもったものである。<sup>(15)</sup>しかし同時に、兩國とも内外多難な問題をかかえ、多額の經費を必要とするに臨んで、その調達に公債という手段をとらざるを得ないという実情が、彼らのステュアート觀の背後に潜んで



いることも否めない事実であらう。

註(1) 田添京二「ステュアート蓄積論の基礎構造」△内田義彦編『古典經濟学研究 上巻』(未來社)一九五七年所収▽七七ページ。

(2) 堀江婦一「アダム・スミスの国債、租税並に自由貿易論に関する研究」△『經濟学說研究』(岩波書店)大正十三年所収▽

「アダム、スミスの時代に先だつて、国家信用または国債に関する学說なり、政策なりに関して、稍や系統ある研究を試み、後の研究者に刺激を与えたと認める可き二、三の人のあつたことは、本論に於て、私の第一に掲げようとする所である。モンテスキューの如きは……国債の弊害を指摘し、その国家に禍を及ぼすことの大なるを明にするに就て、假借する所を示さなかつた。更にジェームス・ステュアートやデヴキツド・ヒュームの如きに至つては、……国債に非難を加えたのである。」(同書、四五—六ページ。)

「ジェームス、ステュアートの学說はヒュームの如く極端ではない、国債の利用に就て、利益の伴うことを認めたが、同時にその利用に対して、戒慎の加えられる可きこと、殊に当時の英國の国情に徴して、然る可きことを説明した点に於て、ステュアートの特色を發揮したものといえる。」(同書、五一ページ。)

(c) Steiner, *op. cit.*, p. 451.

(4) *Ibid.*, p. 454. なお彼は別の論文「カール・ディーツェルの公共支出論と公債論」△永田清・都留重人監修訳『所得・雇傭及び公共政策 下巻』(有斐閣)昭和二十七年所収、六九—九七ページ▽のなかでも同じ問題意識をもつて、もう一人の「異端者」ディーツェルを再評価し、ステュアートと共にフィスカル・ポリシーの公債論の先駆者に祭り上げてゐる。

(5) *Ibid.*, p. 462.

(6) Sen, *op. cit.*, p. 106.

(7) *Ibid.*, pp. 121—126.

(8) 木村元一「ジェームス・ステュアートとその財政論」△『一橋論叢』第二十五卷第三号(昭和二十六年三月)および第三十一卷第四号(昭和二十九年四月)所収▽

- (9) 木村元一「ステュアート『財政論』再論——セン氏の『ステュアート経済学』に寄せて——」△『一橋論叢』第三十九卷第五号(昭和三十三年五月)一四—二九ページ▽  
 (10) 前掲第二十五卷第三号所収論文、一七、二〇ページ。

(11) 前掲第二十五卷第三号所収論文、八、二十三ページおよび第三九卷第五号所収論文、二四ページ注(2)。

- (21) Meek, Ronald L., *The Economics of Control Prefigured by Sir James Steuart.* (*Science and Society*, Vol. XXII, No. 4, Fall, 1958.) p. 289.

「経済理論の分野では、名声は得がたく失うことは極めてやさしい、それが一度び失われると多くの歳月が流れるまで、挽回することは稀である」という名調子で始まるミークの論文は、学史におけるこの復興熱の原因の一端を不安の意識に求めて次のようにいう。

「理論が歴史と歩調をあわすことは珍らしい。すなわち数々の重大なずれが進展し蓄積するが、ある震撼的な事件が起つて理論と現実とのあいだに距りがあるという事実を無理やりに認めさせられるまで、支配的学説の信奉者はそのずれを多かれ少なかれ気づかないままにいてる。かくてその次にすぐれた知性による懐疑の時期が来る、そこでは自己満足と教条主義の時代は終焉し、人々はその時々の支配学説 *current orthodox theory* の拒否してきた幾つかの初期の思想のなかにも何か重要なものがかくされてはいないかと自問し始める。しかしこのような懐疑の時期に生起する過去の思想体系の再評価はエクス・アンテであるよりもむしろエクス・ポストになり勝ちである。通常、過去との色々な比較の行なわれるのは、どちらかといえば、正統派理論が新しい方向へ展開されだしてからのちのことであつて、その前ではない。」(p. 280.)

そして、『原理』をステイツマンへの諫告書とみるミークは、資本主義が独占段階に移り、老衰という不吉な兆しを示しはじめたそのときに、ステュアートの思想を含んだスミス以前の若干の思想にいわゆる「復活」がおこつたが、これは経済学が単に循環的に回帰したのではなくて、より高度の段階で復活されたのである、と主張し次のような比喩でもつてステュアートの学説史上の地位を論定している。「一人の医者<sup>ドクター</sup>が幼児を診察し、幼児が特別な治療法を要する重病にかかっていると診断する。その児が大きくなって他の医者にかかり、子供<sup>チルドレン</sup>がかなり順調に発育しているらしいこと、更にはじめの医者のすすめた治療をつづければ、その子の発育を阻害する恐れ<sup>危険</sup>の多分にあることを、その医者が認める。彼らは、したがって、

病理を無視し、その子の肉体的構造の一般原理と成長の諸法則を調べ始める。結局、ずつと後に、その子が老人になった時、初めの医者 of 診断した疾患がすすみだし、そしてこの病の根源が事実上幼児の頃からあったことが明白となる。最初の医者により処方された治療法が、その結果、適用されるが、しかしその間、他の医者達の努力によって習得された肉体的構造と成長の知識にもとずいて、これら療法は大いに改善され、更にもっとうまく適用されるようになる。最初の医者を近代療法のパイオニヤーと呼ぶことができるという意味で、ステュアートを現代干渉論のパイオニヤーと呼ぶことができる。」(p. 299.)

(13) アダム・スミスによって「論点相違の虚偽」としりぞけられた、「公債が經濟の發展に資する」という考えは、經濟史の上でもそれと類似した問題をめぐって意見が斗かわされている。たとえば、アシントンによれば、一八世紀イギリスの經濟發展に奢侈と戰爭の演じた役割を強調するものが多いが、もしも奢侈が産業發展の主因であれば、最初にしてもっとも顯著な發達のみられなければならないのは富者の欲求を充足する産業ということになる。しかし事實はそうでない。また戰爭が若干の産業に利益をもたらしたことは事實である。軍隊の需要は軍艦の建造や鉄、銅、鉛、化學製品、皮革および下等ラジャ製品の生産を刺激し、また砲軸穿孔法のような發明を誘起した。多額の政府支出は雇傭水準を高めた。そして、植民地が原材料および母國製品の独占市場とみなされてきた時代に植民地の獲得は交易圏を拡大した。だが、そのような利益を、人員や船舶の損失だけでなく、商船を建造する造船所の不況、家屋、土場、運河、公道の建築の衰退、上質織物業にとつては戰爭の結果による大陸の敵性國および中立國の市場の損失、通貨価値の下落、國債の累増、およびその所得分配に及ぼす影響、兵役に就いていた人々の技術訓練の損失、これら平和時の經濟生活の攪乱と比較するとき、戰爭が經濟發展の刺激剤であることを「控え目にうつしても、証明できなう。」(Ashton, *op. cit.*, pp. 126—7.)

これに対し、ジョン・A. H. John は「一八世紀の数々の戰爭は、諸國民の經濟が競争する世界において収支を償うものであった」とするロストウ教授に倣って、一八世紀の前半における戰爭が全体として、いかにイギリス經濟の發展に有利な影響を及ぼしたかをのべ、それを、第一に戰爭が技術進歩史上重要な時点におきたこと、第二に經濟發展が政府の誘發投資によって加速させられたが、それは乗數効果を通じて、イギリス資本財産の構造を實質的につよめた点に求めている。もっとも一八世紀の後半の戰爭においては、戦時中の産業發展に可成りの相殺要因が存在した、例えば一七七八年から一八三年の間、政府需要の資金調達には民間部門の投資を削減することで償われた、というように事情が前半と比べて変ったけれど

も、と述べ一八世紀前半と後半とで戦争の経済に及ぼした影響に相違のあることを彼は指摘している。〔War and the English Economy, 1700—1763. (Economic History Review, 2nd ser., Vol. VII, No. 3, 1955)〕

(14) ハリス S. E. Harris の 'The National Debt and the New Economics. 1947.' も同じく「新しい公債論」のプロパガンダーの役目を果たすものである。

(15) イーグレイブ R. V. Eagly によれば、後進国開発には禁欲的開発方式と奢侈的開発方式とがあるが、この後者のものこそステュアートが『原理』の根幹で詳しく論述している近代社会展開の方法と全く類似するものであると。〔拙稿「ステュアート研究に関する二つの文献」(『関西大学経済論集』第十二巻第三号所収) 九三—一〇一ページ参看〕

## 五　む　す　び

これまでの節において、われわれは、ステュアートの公債論が有効需要の創出・維持のための政策体系の一環として、『原理』の中に位置づけられていること、それ故にこそステュアートの公債論が主として公債の経済的機能の分析に終始し、この点において彼の公債論に特徴のみられることを指摘した。いな、この事に就いてはステュアート研究者の常識であり、誰も異論のないところであろう。

しかしながら、いまなお看過されている問題がのこっていると思われるのである。

われわれが別稿<sup>(1)</sup>およびこの稿の第二節で一八世紀におけるイギリス公債思想の展開と同時に、イギリス公債史の変遷過程を走筆したのは、なにも奇をてらったためではなくて、同世紀における財政問題、とりわけ公債のその所在を確定しようとしたためである。そこでわれわれの知ったことはこうである。ステュアートもいうように、公債の累増は戦争を起因とし、収入制度、とりわけ租税制度の未整備であった一八世紀前半においては、打ち続く戦

争の費用を調達するためには借入方策に頼らざるを得ず、かくして、政府は公債の消却財源として隔設した減債基金ですらも喰いつぶす程の財源難に苦悩していたのである。もっとも後半においても同じような事情が存在していたけれども、世紀の前半と後半とでは社会的經濟的諸条件を可成り異にしていた。<sup>(3)</sup>

そのような時期に臨んで、「公債か租税か」という問題に直面した場合、たとえステュアート自身は両者が共に經濟發展に大いなる寄与をなすものであるとの見解を持していたとはいえ、<sup>(4)</sup>成熟段階に達していたイギリスの經濟——とステュアートは認識していた——でヨリ一層その經濟的機能を發揮する公債を彼が推奨したとしても決して不思議ではない。事実、ステュアートは公債が戦時財政の必要手段であることをはっきりと認めている。すなわち「戦時においては、公債を發行しなければ、いかなる国の人民も支弁し得ない程の巨額の貨幣が必要とされることは全く確実である。」(vol. II, p. 15 & p. 371n.)

このようにステュアートにあっては、公債の戦時資金調達手段としての適合性とその經濟機能的有効性との一致ゆえに、公債が選択されたのであった。

アダム・スミスは、周知のように、政治經濟学の目的を人民と国家の両方の致富に求めた。<sup>(5)</sup>他方、ステュアートの場合、政治經濟学の目的は、現存する人々だけでなく、これから生れてくる社会のすべての人々に「食料その他の必需品および仕事<sup>エンプロイメント</sup>を供給すること」であった。(vol. I, p. 149) そこには、スミスのように国家財政を豊かにするという目的は明示されていない。だが、ステュアートにあっては、国家の存在とその維持は、<sup>(6)</sup>彼がステイツマンの任務を重視していることと照らしても、自明の事柄であり、潤沢なる国家収入の唱道はむしろその經濟理論からスミスより遙かに強力でなければならぬ。<sup>(7)</sup>

この国家収入の潤沢化の方法は、ステュアートにおいては、公債、租税いずれによるものであってもよかつた。それらは共に原理的には同一の経済的機能をもつものであるから、本来、一般的には「公債か租税か」というような形で提起さるべき問題ではなかつた。それはただ戦時財政問題に関連してのみ起るべき性質のものであつた。<sup>(8)</sup>

かくして、ステュアートの見解は、窮極的にはイギリスにおける初期ブルジョワ国家の財政要求と一致するものであり、それに経済理論的な根拠を与え、当時のイギリス・フィスカリズムのイデオログとしての役割を演じた、<sup>(9)</sup>といつてよいであらう。<sup>(10)</sup>

さて、一國の経済において、流通が停滞し、遊休貨幣が増え、トレイドとインダストリーの不振な時期——これの顕著なのが国内交易の段階——に公債の経済的機能が最高度に發揮されることは既に関連したが、このことは逆に、流通が十分であり、遊休貨幣が少く、トレイドとインダストリーが調和しながら發展している時期——外国貿易の段階において特に著しい——には國家は国内での借入を避けるべきであるということになる。けだし、それが利率を引き上げ、トレイドとインダストリーに好ましくない結果をもたらすであらうからである。それでもなお借入の必要が生じるならば、外債を發行すればよいが、しかしながら、外債は、公信用の安定という観点から、國際收支と利子負担の問題に常時留意しておかなければならず、<sup>(11)</sup>また外債の累積は低利借換政策の施行を阻害する恐れもあるので、ステュアートはその發行に制約をもうけ、<sup>(12)</sup>その乱用を予防している。したがって、そのような時期に、トレイドとインダストリーを損わずして、内債、外債のいずれであれ、公債によって財政資金を調達することとは不可能であり、ステイツマンのとるべき措置ではないということになる。かくして、ステュアートにあつては、公債の發行には前提条件があり、無制限に何時でも借入できるものではないことが明らかである。

だが、そのような場合において國の内外に突発的な変革の起りうる可能性がないとはいえない。いまかりに、一國の經濟において仕事と需要が調和しながら發展しつつある時期に、換言すれば完全雇傭の時期に公債を發行せざるを得ない政治的事態に直面したとき、あらゆる政策手段を社会の最高目標たる「仕事と需要の調和」の下僕という地位におくステュアートは、一体ステイツマンにどのような目標を選択させようとするのであろうか。<sup>(15)</sup>まさにこのときこそわれわれはステュアートに次のような問をなげかけなければならない——

“Quo Vadis, Stuart?”

註(1) 拙稿、前掲「ジェームズ・ステュアートの公債論(其の一)」

(2) Vol. II, p. 444.

(3) 前掲のジョン・A. H. John は、一八世紀前半における戦時中の政府需要の拡大が軍需関連産業以外の経済活動を阻害しなかつたことを指摘し、その理由を次の三点に求めている。すなわち、(一)資源の問題——政府需要のインパクトは新資源の開発を招来し、現存の経済活動との重大な競合を惹起しなかつたこと。(二)労働力の問題——同世紀前半の戦争では、ナポレオン戦争やその後の近代戦のときと比べ、軍隊への動員率が低かつた(五割以下)。兵員は主として、イングランドに比べ、人口増加が雇傭機会を圧迫していた王国の各地方から徴集された。また入隊の条件で放免された犯罪人や借財人が大きな要素を占めていた。エンクロージャーによって造出された過剰人口の存在を考えれば「前半の戦争はならん労働問題を生みだしはしなかつた」。(三)資本の問題——ロンドンと地方の金融的結びつきは部分的かつ希薄であつた。建築や運河、道路の改修および産業拡張の金融に大きな役割を果していた地方の投資家は、一七七〇年以前には政府の貨幣需要によつて影響を蒙つたようにはみえない。戦時財政の調達に、主として ①海外資本市場におけるイギリスの信用、②捕獲賞金 Prize money の形をとつた多額の意外の利益によつて行なわれたために、国内の資本市場はあまり影響をうけなかつた。

これに対し、一八世紀後半の戦争では、戦時中の産業發展に可成りの相殺要因が存在し、それが恐らく戦争の進行をとどめたとあらうと。(John, *op. cit.*, pp. 340—342.)

- (4) 最低生活費を超えた部分(いわゆる奢侈)から支払われ、かつ利潤蓄積を阻害しないような租税(ステュアートの *proportional taxes*)を推奨する彼は、租税徴収額に等しい通貨量が増加されるならば、租税が支出を通じてトレイドとインダストリイを刺激し、仕事を供給する効果のあることを認め、(vol. II, p. 554.) 次のようにいう。租税は「改善のための新しい建築物に投資された費用に似ている。なぜなら、その結果として、租税は、それが課徴されたことによってではなく、適切に用いられることによって、人民全体の繁栄と安寧を増すからである。」(vol. II, p. 643.) なお、*proportional taxes* については、大川政三「重商主義における消費税の諸論拠——ジェームズ・ステュアートの所論を中心として——」(茨城大学文理学部紀要(社会科学)』第九号)を参看。
- (5) 『国富論(3)』大内兵衛訳(岩波書店)六ページ。後者の場合、「公共の職務を行うに十分な」という制約条件がついてゐることに注意。
- (6) 「思慮ある国民は正義の精神によつて動かされる。社会の成員 *inhabitants* は階級や宗派をこえて善政 *good government* をキもる権利がある。」(vol. I, p. 589.)
- (7) 「国家の潤沢はその危急に順応させるべきである。」(vol. II, p. 444.)  
 「国家の手中にある収入が増加すれば、トレイドとインダストリイを刺激し、仕事を供給することのできる経費を形成する。」(vol. II, p. 554.)
- (8) 「公債か租税か」という問題は、したがつて、フィスカリズムの下での択一方法に関するものである。ステュアートが必ずしも公債至上主義者でなかつたのは、この事情を物語るものである。
- (9) 彼による公債および租税の経済的機能の強調は、フィスカリズムに経済理論的根拠を示すための指標として取り挙げられたものであり、それは『原理』の絶対的目標であり価値判断基準たるトレイドとインダストリイの「調和」と「発展」の派生物であつた。
- (10) このイギリス・フィスカリズムは、一八世紀全般にわたつて貫徹された国家の原理であつたが、アダム・スミスの「形骸化」に着手したその対象も他ならぬこのイギリス・フィスカリズムであつた。
- (11) Vol. II, p. 463. さらに、借入れた貨幣を国外で費消する場合には、富のバランスが外国に有利な状態になる。(vol. I, p. 511.) したがつてこれは当然避けなければならない。



- (12) 「もしも貨幣の不足から、すなわち流通が十分でなくて、利子の高い状態が国内でつづく場合、流通をふやすのにそれ以外の方法がないならば、(外国からの——引用者注)借入れはその国の利益である。なぜならこれが十分でない限り、あらゆるインダストリイは必らず衰退するからである。」(vol. II, p. 451.)
- (13) 「政府の費用で支持されかつ維持される常備軍でもって、避け難き戦争を遂行するために軍の増員を必要とする時であれ、また平和の回復によって減員を必要とする時であれ、いずれの時期にあつても、インダストリイを損うような突発的な変革を少しも伴わずに、社会を外敵から十分に守る方法を講ずべきである。」(vol. I, p. 320.)
- (14) 突発的な変革の最大のものが戦争である。ステュアートは、戦争が交易圏拡大の手段となりうることを知っているが、戦争の主たる原因を君主の領土拡張欲など、心理的諸要因に求めている。(vol. I, pp. 488—9.) これは、「人間は理性よりも偏見によって支配される」(vol. I, p. 446.) という彼の人間観によるものである。
- なお、戦争と近代社会との関係については、「戦争は近代社会の繁栄に相反する」と述べている。(vol. I, p. 448.)
- (15) トレイドとインダストリイを損うものはすべて除去しなければならぬとすれば、その対策が一時的にそれらを阻害するとしても、まず何より政治を經濟に優先させなければならない。かくて、躍動するのはステュアートのフィスカリズムである。

## 付記

この拙論は、昨年十一月大阪府立大学で行なわれた経済学史学会第二十八回大会での報告に用いた草稿に加筆したものである。その際、会員各位より数々の有益な御批判や御教示を頂戴したが、討論者というわずらわしい役をいとわずお引きうけ下さった西南学院大学の川島信義氏には、とりわけお世話になった。記して謝意を表わす次第である。